

【資料3】外郭団体経営報告書(令和3年度版)(案)について

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
1	藏田委員	1	4団体の経営改善に関する総括を、市としてまとめて示す必要がある。各法人の取り組みの記載のみでは、不十分ではないか。	各団体で財務状況や事業内容が異なることから、団体毎に評価をすることが有益と考えております。これまでの各団体の取組をまとめた全体総括につきましては、令和4年度に作成する、現見直し基本方針下の最終年度分となる外郭団体経営報告書において実施予定です。
2	菊池委員	4	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、様々な収益改善や利用率向上に向けた取り組みが行われているが、現下や今後の見通しからも事業運営は厳しい状況が見込まれる。コロナ影響と本質的な問題を整理し、これまでの取り組み総括を行ったうえで環境整備や利用率向上に資する活動の推進が必要と思われる。	<p>未だ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、今年度の事業運営も大変厳しい状況になることが見込まれます。今年度は新型コロナウイルス集団接種会場として茅ヶ崎市民文化会館の展示室をはじめ諸室も使用されることになり、施設の利用に制限も出ております。しかしながら多くの市民の方が文化会館に接種にいらっしゃることをプラスととらえ、財団で管理する施設の催し物案内や観覧料割引券をお持ち帰りいただくなど利用者増につながる取組を実施しております。</p> <p>また、小ホール、会議室、練習室の直近の空き状況をホームページ上に公開し利用促進を図るほか、中学生・高校生の学習の場として夏休み中の空き会議室を自習室として無料開放し、若い世代にも施設を知っていただく新たな取組を行っております。財団が管理しております施設は、利用者がいらしてこそその施設ですので、安全にご利用いただけるよう徹底した感染対策をとりつつ、各種協会等のガイドラインに沿ったご利用をいただく運営を行ってまいります。</p> <p>経費の削減につきましては、契約先の変更やサービス低下にならない程度の削減を積極的に行ってまいります。</p> <p>コロナ禍以前より施設の利用率を上げることは課題であり、文化会館はホール以外の施設の情報が行き届いていない面があるため、ホームページや広報紙に掲載して行ってきました。今回実施した直近の空き室情報の周知につきましても継続して実施していきます。各施設におけるお客様が望まれる利用方法やお客様への対応など日常業務についてもお客様の声を伺いながら改善に努めてまいります。</p>
3	大坪委員	5	<p>・(3)人員等の状況で、非常勤職員が前年比で12名減しているが、これで事業遂行は可能なのか？この事業遂行に際し最適人員数は何人だと考えているのか？</p> <p>・(4)役員の人件費で、非常勤役員1名増に対して役員報酬が310千円増となっており、高いと考える。</p> <p>・(5)常勤職員の人件費が、人数が変わっていないに関わらず、平均給与が666千円増えており(昇給率12%)、高いと考える。</p> <p>・令和元年の常勤役員の退任の代替が事務局長の兼務とのことだが、組織の機能としてそれで問題なく事業遂行できているのか？事業遂行できているのであれば、この体制(人数、役職減)を維持していけば良いのではないかと？</p>	<p>(3)非常勤職員が前年比12名減少した主要因は令和2年度より埋蔵文化財事業を実施しなくなったためです。埋蔵文化財事業に令和元年度末に従事していた非常勤職員は9名でした。</p> <p>(4)役員報酬額および役員平均報酬額に誤りがありました。修正してお詫びいたします。修正後の役員報酬額は620千円、前年度比40千円増です。修正後の役員平均報酬額は48千円、前年度比増減は0円です。申し訳ありませんでした。</p> <p>(5)常勤職員平均給与額および増減額に誤りがありました。修正してお詫びいたします。修正後の常勤職員平均給与額は5,583千円、前年度比158千円の増です。申し訳ありませんでした。</p> <p>・文化会館は平成30年10月のリニューアルオープンに向けて、平成29年3月に閉館後、建物の耐震工事、改築、改装を行いました。この間、工事関連事項、オープンに向けた準備、記念事業など通常業務とは異なる大きな事案について、市との協議などがあり、財団内においても日常的に協議が行われ常勤の専務理事の判断が不可欠の状況でした。そして文化会館のオープン後、ほぼ1年経過した時期に専務理事は退職しました。以降、現在まで事務局長が専務理事を兼務しています。専務理事は業務執行理事であることから、日頃事務局長が業務執行していくうえで、通常業務とは異なる大きな問題が生じた場合などに判断できる対象として事務局長とは別に必要と考えております。事務局長の負担も考慮し、現状の体制だけでなく、常勤・非常勤の勤務体制も含め、今後の財団運営に適した配置を検討してまいります。</p>

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
4	村野委員	5	<p>令和2年度がコロナ影響でイベント開催を控えた年で収益部分が直近に比べ2割減ほどになっているのは見受けられるが、それに対しコスト部分での見直しはなされていたか。この年の方が例年に比べて人件費が上がっているのはなぜか。この状況を受けて、先だって出されている令和3年度事業計画については見直しをされているか。また平成29年度の収益を見ると一概にコロナの影響で収益が下がっただけとはいえない部分もあるのでイベント自体に魅力があるか、周知の仕方を改善できないか。</p>	<p>令和2年度の収益については、新型コロナウイルスまん延防止のため各施設が約3ヶ月休館となり、以後も施設の収容人数制限、開館時間制限や利用者の活動自粛などにより、施設の利用や観覧者の減少により収益が大幅に減少しています。こうした状況から各施設において収益や費用の見直しを行い、施設利用率向上のためのPR促進などで収入増を図りながら、各種委託業務の内容の見直し、契約先の変更等で支出の抑制を行っているところです。また、令和2年度にスポーツ施設で完了した電力会社の変更等で支出の抑制を行っているところ。また、令和2年度にスポーツ施設で行った電力会社の変更等で支出の抑制を行っているところ。また、令和2年度にスポーツ施設で行った電力会社の変更等で支出の抑制を行っているところ。また、令和2年度にスポーツ施設で行った電力会社の変更等で支出の抑制を行っているところ。</p> <p>令和2年度は埋蔵文化財事業を実施しておりませんので事業収入がありませんが、平成29年度は埋蔵文化財事業を実施しておりましたので事業収入があります。令和2年度は文化会館は3ヶ月の休館や開館時間の制限等がありましたが、平成29年度はリニューアル工事に伴う12ヶ月完全休館でした。このため、文化会館の主催事業、施設利用料、指定管理料の各収益が極端に少なくなっている平成29年度に比べ、令和2年度のほうは各収益は大きい状況になっています。また、平成29年度は休館中の文化会館事業では福祉施設などに生の芸術を届ける無料のアウトリーチ事業が中心でした。現在はアウトリーチ事業も以前のようには出来ませんが、徹底した感染対策をとって実施しております。文化事業に触れる機会の少ない現在の状況だからこそ来場された皆様には喜ばれております。</p> <p>コロナ禍以前より施設の利用率を上げることは課題と捉えております。今後も各施設で感染症対策を引き続き徹底し、各ガイドラインに沿った利用形態により安心して施設を利用したり、イベントなどの各事業に参加してもらえよう、SNS、情報紙をはじめ様々な媒体を使い広く財団の取り組みや事業の魅力をPRし、制限はありますが貸館施設利用、事業参加者の増加に繋げて収益増を図るとともに、各事業を通して市民の皆様への心の安らぎや元気を届けてまいります。</p>

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
5	宮澤委員	5、6	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、コロナ禍での運営となり当期収支もマイナス(二期連続)となっている。致し方ない所であるが、国をはじめとする諸機関・団体の助成金や補助金の活用と様々な工夫を行いながら収益改善に取り組むことを期待したい。そのような中で、又、本当の意味での自立に向けて、人事全般を抜本的に見直す必要があるのではないのでしょうか。役員(常勤、非常勤)と職員(常勤、非常勤)の責任と役割の明確化、各施設の必要人数の見直し、市役所の給与体系ではなく独自の給与体系策定の検討等、見直す観点は多々あるように感じます。	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、当財団の収支は大きくマイナスとなっており大変厳しい状況になっております。指定管理を受けております各施設は、休館や利用制限によってご利用者、ご来館者が減少することがストレートに運営に影響いたします。</p> <p>このような中、収益改善に向けて国や県の補助金等の情報を積極的に収集し、令和2年度は、文化庁の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染防止対策に係る消耗品等を購入したほか、神奈川県補助金を活用し、美術館においてオンラインミュージアム事業を実施しました。令和3年度も、文化会館において、(一財)地域創造の助成金を活用し、赤ちゃんから大人まで楽しめる演劇鑑賞事業や、現代ダンスのワークショップを小学校等で行う事業、(一財)自治総合センターの宝くじ助成によるお笑い公演の実施を予定しています。</p> <p>コロナ禍により今後も厳しい収支が見込まれますが、今後も補助金等を積極的に活用し、収益改善に努めてまいります。</p> <p>役員は理事会において財団の業務執行を決定し、業務執行理事として理事長、副理事長、専務理事がおります。そして事務局職員が業務の執行に伴う事務処理を行っております。事務局職員の業務のうち、窓口事務や軽作業など簡易な業務を非常勤職員が事務職員の指示により行っております。役員および事務局職員が各自責任をもって役割を担っております。</p> <p>人事全般の見直しにつきましては組織体制とも関わることから、現状の組織体制の見直しとともに検討していきます。今後の財団運営に適した無理なく、効率的に業務遂行できる組織体制を目指します。</p> <p>給与体系は、財団設立以来、市の体系を参考にしつつ、基本給などを低く抑えた別体系で現在まで維持しています。今後はこれまでの経緯なども十分に確認し、近隣市の同様施設管理団体の調査をするとともに、財団内だけでなく市とも連携して相談しながら進める必要があると考えております。</p>
6	大坪委員	6	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)財務諸表の総支出△24,968千円、資産合計△72,837千円の主要因は？ ・(2)総収入に占める市の財政支出で、令和2年度の補助金、委託料が0千円の理由は？ 	<p>(1)総支出△24,968千円については、令和2年度から埋蔵文化財事業を執行行わなくなったことが主な要因となります。資産合計△72,837千円については、新型コロナの影響により各施設の利用料収入が減少する中で、特に市民文化会館の減少額が大きいこと、また休館などで施設が利用できなくなった利用者への還付金支出が大幅に増えたことが主な要因となります。</p> <p>(2)補助金及び委託料が0千円となっているのも、令和2年度から埋蔵文化財事業を執行行わなくなったためです。</p>
7	村野委員	7	情報発信において公式SNSの活用を進め施設利用の向上をつなげる旨の記載があるが、SNSをやった反響はいかがでしょうか。(登録者数・レスポンス) 主流はSNSですが、投げかけるべき年齢層がSNSになじみのない世代だと効果も薄いとおもったのでその辺の現状を教えてくださいと幸いです。	<p>市民文化会館公式SNS開始後約1年経過し、フォロー数はFacebook 146人、Instagram 202人、Twitter47人で今後更に増やす必要を痛感していますが、個々の記事については、都度およそ300～700人と多くの方にご覧頂いています。</p> <p>直近の事例ですが、中高生への文化会館自習室無料開放の記事が、市民の皆様の拡散のご協力もあり閲覧数が過去最高レベルに達し、多くの方に財団の新しい取組を知ってもらうことができました。現在、自習室は中高生の皆さんに連日ご利用いただき、1室では収まらず会議室を追加で開放した日もあります。</p> <p>一般的に各SNSの利用者層は異なるといわれていますが、市民文化会館のFacebookのフォローは、40代後半以上の方が70%以上を占め、うち55歳以上の方が約40%、そのうち65歳以上の方も11%となっており、SNSに馴染みが薄いとされるシニア世代の方も、最近積極的にSNSを活用し情報を得ていることがわかります。</p> <p>低コストで情報を提供可能なSNSは引き続き充実させながら、インターネットを通じた情報へのアクセスが難しい方々が情報を得る機会を確保するため、市広報紙、タウン紙の活用、広報版へのポスター掲示、チラシ配布なども引き続き行ってまいります。</p>

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
8	宮澤委員	10	「取組結果」の中段に電気の契約事業者変更とあるが、見直しに至った経緯、選定プロセス、改善額等、分かる範囲で教えてください。	<p>経費の節減を検討する中で、削減余地の大きい電気料金について検討していた際に、市内公共施設において実績のある事業者(現在の契約事業者)について調査しました。当該事業者にシミュレーションを提出してもらい検証したところ、経費の節減効果が大きいことが判明しました。また、高圧電力施設と低圧電力施設を併せて実施することで節減効果がさらに大きくなることも判明しました。当該事業者のグループ企業は市内の複数の公共施設において実績があり、全国的にも実績があること、自社で発電所を有していることから安定的な供給が期待できるなどの総合的見地から選定しました。</p> <p>経費節減効果はシミュレーションどおりで、総合体育館で月額約30万円、市体育館で月額約4万円、茅ヶ崎公園野球場で月額約3万円の削減となりました。</p>
9	村野委員	11～14	イベントごとに足を運んでいる年齢層・地域・性別などに差はありますでしょうか。その辺のデータが蓄積されていると茅ヶ崎にあったイベントを検討しやすいかと思いました。	<p>各施設で実施している事業の内容により来場者・参加者層は異なりますが、どの事業でも地域としては市内および周辺の市・町在住の方が多い傾向が見られます。人気の高いアーティストの公演や話題性、先進性の高い内容の事業では、県内のみならず県外からの来場者も多く、地域・年齢層もかなりの広がりが認められ、「魅力ある事業を行う施設」として評価も高まっているところです。</p> <p>各施設では事業ごとにアンケートを実施し、年齢、居住地、事業を知った媒体、参加理由、満足度、今後参加したい事業等を記入してもらい、以後の事業計画の参考としています。市民文化会館では、アンケートでシニア世代の方からリクエストの多かったアーティストの公演を共催で実現した等の事例もあります。</p> <p>今後もアンケートを活用し、茅ヶ崎にあった事業を検討・実施するとともに、市民の皆様が年齢や属性などを超えて、未知の文化芸術に触れることで知的好奇心を高め、気軽にスポーツに挑戦、することで心身の健康を保持増進することが、創造性あふれた活力ある地域づくりにも繋がることから、引き続き多様な視点での事業を実施してまいります。</p>
10	大坪委員	12,13	スポーツや文化芸術活動が市民の心身の維持・向上になくてはならないものがあることが、このコロナ禍での文化・スポーツ振興財団の経営報告書のレポートからも再認識できた。事業としては、コロナ禍で収入が従来水準を望めない状況は致し方ないが、極力収支バランスを図り、事業活動をしていただき、スポーツや文化芸術活動でコロナ禍で悶々としている市民のストレスを和らげて頂くことを期待しています。	<p>東京オリンピック2020では、新型コロナウイルス感染拡大により国民に疲弊や閉塞感がある中、日本選手の活躍もあって大きな感動や希望がもたらされ、改めてスポーツ活動の重要性が示されました。また、7月以降首都圏に再び緊急事態宣言が発出されましたが、従前は臨時休館した劇場、美術館、博物館などの文化施設の多くが条件を付しながらも閉館となったのは、人々が前向きに生きるための感動や安らぎ、活力を得られる場所であることや、生きていく上で必要不可欠な施設であることが認識されたことと思われまます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、収容人数の制限や、外出・活動自粛等多くのマイナス要素により依然事業収支は厳しい状況が続きますが、経費の抑制や助成金・補助金等の獲得に努めるなど、より効率的な管理運営を行いながら、地域文化の創造の促進に寄与すべく市と連携を強め、市民の皆様の文化芸術活動・スポーツ活動を支えてまいります。</p>
11	藏田委員	14	コロナ禍の影響について、どのような利用率、利用者数(実人数、のべ人数)、費用によって、公共施設・公共サービスを提供していくのか、具体的な数値・基準を検討しているのか?(していないとすれば、なぜ検討しないのか。検討していれば、それを報告書に書きこむ必要があるのではないか)	<p>コロナ禍における具体的な目標数値、基準は現在設定しておりません。これは、対応の参考としている国や県における大規模施設における収容人数制限等が流動的であること、また感染状況や今後の動向を見定めることが困難なことから、特定の制限内容を前提とした数値等の「達成」「未達成」だけが結果として表れ、団体の適切な評価に繋がらない可能性を考慮したものです。</p> <p>しかしながら、何らの数値目標もない状況は、団体が目指す方向の不明瞭さに繋がることから、本年中に策定を予定している次期外郭団体見直し基本方針の下位計画として作成を予定している経営計画において具体的な目標等のあり方を検討します。</p>

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
12	村野委員	18～19	就業時間に関する実態はどのようになっておりますでしょうか。時間外労働や休憩時間の確保のために効率的な運営とモチベーション向上に向けて具体的にどういった事を現在行っておりますでしょうか。	昨年度に比べ時間外労働は増えているのが実態です。なお、時間外労働の削減に向けて、職員より会議や記録の在り方に対して意見が挙がったことから、この点を主に改善に取り組んでいます。具体的には、会議や打ち合わせにかわる代替手段の検討、参加者の精査等抜本的に見直すとともに、多種ある記録書式の簡素化や記載事項の精査など、前例にとらわれず業務の仕方自体をゼロベースで見直しています。 また、つつじ学園においては今年度より降園時間を年間を通し一定としたことにより、休憩時間の確保を図りつつ効率的な運営を行っています。
13	大坪委員	21	3施設とも黒字での運営については評価できるが、総支出の減少の主要因が人件費であり、正規職員の退職に伴う職員配置の員数の精査、業務の効率化への取り組みなどでの時間外勤務の減少を評価しているが、つつじ学園の課題には、療育の質の向上のために職員の質の向上やそれに伴う人員体制の必要性があがっている。また、令和2年度の当報告書では職員不足を継続的な課題としているとの記載もある中で、人件費削減を効果として評価して良いのか、事業の主目的である療育がなおざりになっていないのか疑問を感じた。	福祉現場の人材確保に関しましては、(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団のみならず、全国的な課題であると認識しております。そのような中で、経営的な視点に重点を置いた業務の見直しを行いながら、質を落とさずに療育の実践につなげ、保護者等から高い満足度を得ていることは、法人としての取組、職員の努力、頑張りとして高く評価すべきと考えます。 一方で、離職率の減少につなげられる方策を執ること、知識、経験の豊富な人材を確保することが、よりよい療育の実践につながることは容易に想像できることから、引き続き尽力いただきたいと考えています。
14	藏田委員	22	「地域における社会福祉事業の担い手として重要な役割を果たす」ということについて、市の定義、位置づけ、考え方を提示する必要がある。 その目標を達成するために、現在の運営において、なにが、どの程度、不足・未達成であるのか、その理由はなんであるのか？その原因に対して、どのような対策をとって、どのくらいの水準の成果を達成するのか、を具体的な目標、項目、数値、水準などを明示する必要がある。それについて、検討してきているのか？(検討していなければなぜ検討しないのか。検討していれば、その内容を記載すべきではないか。)	「地域における社会福祉事業の担い手として重要な役割」とは、「本市の障がい児(者)福祉施策の実施主体として、民間では対応が難しい福祉サービスや先駆的な取り組みを積極的・継続的に提供することで、地域の福祉サービスの牽引役となるとともに、質の向上と安定に貢献する」と考えており、本年中に策定を予定している次期外郭団体見直し基本方針においても、団体の役割として記載する予定です。 また、地域における社会福祉事業の担い手としての役割を果たすため、その課題や取り組み方を協議し、アクションプランとして法人の「第3期中期経営改善計画」に落とし込んでおり、これらが遂行されるよう支援してまいります。 なお、社会福祉事業団については、利用料金制の導入に伴う指定管理料の大幅な削減をはじめ、経営の自立化に向けた改善が着実に進んでいるものと考えています。
15	菊池委員	23	高齢化社会が加速する中、就業機会の確保と創出への期待やニーズは高まることが予想されます。従来の事業運営が難しく、収支状況も厳しくなっていますが、効率的かつ効果的な事業推進を引き続きお願いします。	委員の御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いていますが、収入の確保等に努め、効率的な事業推進を行ってまいります。
16	大坪委員	27	自転車駐車場9施設の運営が、コロナ禍でのテレワークやオンライン授業導入の影響などで利用者減となり、厳しい状況にあるのは理解できるが、コロナ収束の長期化、少子高齢化の進展などで自転車駐車場の利用者減は中長期的にも必然となる状況を踏まえ、運営の抜本的な見直しの検討が必要だと考えます。	新型コロナウイルスの感染状況を含めた社会情勢の影響は大きく、今後もコロナ禍を想定しながら考えていくことが必要だと考えております。そのような中で自転車駐車場9施設の運営につきましては、コスト削減のため、有人管理時間短縮を行うなど、経営改善に努めております。しかし、社会情勢の変化、また今後10年以内に建物の耐用年数を迎える施設が複数あるため、需要調査等を行うなど市営自転車駐車場としての今後のあるべき姿を検討し、中長期で運営の見直しなど検討していきたいと考えております。
17	大坪委員	30	労働者派遣事業の拡大が、本事業の運営継続と高齢者の生きがいの充実のキーポイントだと思いました。高齢者雇用は民間企業でも進んでいくものの、副業や雇用の流動化も進む状況であり、また、高齢者は地元貢献への意識も高いことから地元での就業の機会を創出できれば、事業の拡大が見込めるものと考えます。	委員の御意見のとおり、就労・生きがい相談員による就業先の開拓等で受注企業の拡大を図ることで、労働者派遣事業によるさらなる高齢者の就業機会の確保に努めていきます。

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
18	藏田委員	31	<p>中期事業計画の結果について、述べる必要がある。達成されたこと、達成されなかったこと、それぞれの本質的な原因は究明されているのか。</p> <p>それを踏まえ、次期計画に関して「最小の経費で最大の効果が得られるような効率的な運営を目指し、経営改善に努めていただく」ということは、具体的な目標・数値・基準を検討しているのか？（検討していなければなぜ検討しないのか。検討していれば、その内容を記載すべきではないか。）</p>	<p>中期事業計画では、H29～R3年度の目標を掲げ、具体的な取組を進めています。中期事業計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において、重点目標や活動事項などを定めるとともに、取組状況の確認や検証等を行ってきました。R2年度の事業運営については、コロナ禍で様々な影響を受けていますが、主な目標と実績は次のとおりです。</p> <p>(1)「就業機会の拡大・提供」の達成率については、受託件数76%、指定管理事業のうち、駐輪場利用率72.5%、駐車場利用率68%であり、新型コロナウイルス感染症の諸事情で利用者が減り、事業収入は減少しています。一方、労働者派遣者数については、304.3%であり、児童クラブ等への派遣ニーズによるものです。</p> <p>(2)「会員確保の促進」の達成率については、会員数88.6%です。入会説明会を11回開催し、PRビデオの活用などの取組を実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による入会説明会の実施回数の減少や、公共イベントの中止等に伴う就業機会の減少等により、年度末の会員数は939名となりました。</p> <p>次期計画(R4～R8年度)の作成については、R3年度に推進委員会を6回予定しており、すでに第1回を6月に開催しています。8～10月に骨子案の検討、11月に計画素案の検討、12月～2月に計画案を検討し、3月末までに計画を作成する予定です。これまでの実績を踏まえ、目標項目と目標値を定め、効率的な運営を目指し、経営改善に努めてまいります。</p>
19	大坪委員	33	<p>前年比で常勤職員の人数に増減がないが、人件費が△9,799千円と減少してる要因は何か？</p>	<p>主に時間外手当の減(新型コロナウイルスの影響により地区の会議・イベントが減少したことによる)と、休職者(育児休業、病気による休職)がいたことによるものです。</p>
20	村野委員	35～39	<p>イベントごとに足を運んでいる年齢層・地域・性別などに差はありますか。その辺のデータが蓄積されていると茅ヶ崎にあったイベントを検討しやすいかと思いました。</p>	<p>講座・研修等については、参加申し込み時点の情報で把握されるデータがあります。今後のためにも、そうしたデータを引き続き蓄積し役立てたいと思います。</p> <p>主催イベントごとに受付名簿(どの広報媒体を見て申込したか等)のデータは取っているのでも、それを蓄積し、分析していくことはできると思います。ただし、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響によりイベントがほぼ開催できていないため、データがない状況です。</p> <p>地区別で行われる集まりへの参加は、年齢的には70代以上が主な層です。講座・研修への参加は比較的男性も多いですが、サロンのような集まりでは女性が多いなど男女差が見られます。</p>

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
21	大坪委員	38,39	<p>・コロナ禍において、総収入が減る中で総支出をそれ以上に抑制するなど健全な事業運営がされていることは評価できる。</p> <p>・コロナ禍で従来の活動の基本である人と人とが顔を合わせる対面での活動が制約される中で、SNSやZOOMなどITを用いたコミュニケーションの推進は評価できるが、高齢者や障がい者の方々などITでのコミュニケーションが難しい面もあるのではないかと察する。このような場合のコミュニケーションの取り方はどのようにされているのか？</p>	<p>ご指摘のとおり、現状ではITでのコミュニケーションが全ての年齢層に有効という状況にはないと言えます。市社協全体としては、ITでのコミュニケーションのほかにも、紙媒体や対面でのやり取りも並行して実施しています。</p> <p>地区活動の中では電話や手紙での安否確認を実施しているところがあり、そのような活動は他に紹介することによって、地区内のコミュニケーションが続くように支援をしています。</p> <p>地区内の会議、また行政や本会主催の会議等では、関係者が相互に教え合ったり、グループ対応としたりなど対面とオンラインの併用実施も可能になりつつあります。</p> <p>ただ、高齢者や障がいのある方などできるだけシンプルなやりとりが望ましい場合、直接対面でのやり取りを継続しています。ITの活用・普及には、あらゆる人がそれらを容易に使うため学べる機会を提供する必要があると思いますが、同時に必要な人に対する対面支援の継続も大変重要と考えています。</p> <p>そのためには、ご本人も、職員も、相互に感染予防対策の必要があると考えます。実績は少ないですが、ZOOMと会場(対面)を併用してやり取りを行った事例も見られます。</p>
22	藏田委員	39	<p>「みんながつながる 地域福祉プラン2」の推進に向けた役割とは何か？そのために、自主財源の確保や効率的な団体運営等、自律的な経営基盤の確立」とは、具体的な目標・数値・基準は検討しているのか？(検討していなければなぜ検討しないのか。検討していれば、その内容を記載すべきではないか。)</p>	<p>「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」では、基本理念である「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」の実現に向け、市社協の役割を位置付けています。一例として「関係団体と連携・協力しながら、多様な切り口での福祉理解・相互理解の場づくりを進める」、「多様化・複雑化する福祉課題に対し、関係機関との連携を図りながら相談窓口機能を充実する」、「成年後見制度の利用促進及び権利擁護の推進を図る」、「民生委員・児童委員や地区ボランティアセンターなど地区の相談の担い手に対し、スキルアップのための支援を行う」、といった役割が記載されています。</p> <p>その達成のための具体的な数値目標等については、次期外郭団体見直し基本方針の下位計画として作成を予定している経営計画において具体的な数値目標等の設定を行います。</p>
23	藏田委員	全体	<p>コロナにより、各団体の責めに帰すべき内容か、そうでないかの仕分けをする必要がある。</p>	<p>自転車駐車場の指定管理業務等、一部の業務についてはコロナ禍の影響が主なマイナス要因と判断できるものの、多くの事業については、それぞれの事業結果や財務状況がコロナ禍によるもの、あるいは各団体の取組のいずれの結果として表れているものなのかを表面上の数値のみで明確にすることは難しいものと考えています。</p> <p>一方で、コロナ禍を始めた「各団体の責めに帰すことが難しい外的要因」による影響を分析することで適切な評価に繋がるものと考えていることから、今後、望ましい仕分けのあり方について検討を行ってまいります。</p>

■令和3年度第1回茅ヶ崎市行政改革推進委員会 委員意見及び事務局の考え方

【資料5】茅ヶ崎市経営改善方針(2017年度版)令和2年度決算に基づく進捗状況報告書(案)について

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
1	菊池委員	15,16	総人件費の適正化と業務の効率化では、事業内容によって効果が表れにくく、評価が難しい項目と、長期的に効果発現してくる項目もあると思います。コロナ関連によってどの程度業務等に影響が出ているか現状を窺い知ることはできませんが、三現主義に基づく実態と効果確認を行い、人財育成も含めた取り組みの推進をお願いします。	取組毎に効果発現の時期や効果の見えやすさに差があることは承知しております。そのため、評価においては単に報告書上の効果額の記載内容のみに捉われた評価に終始するのではなく、現場の状況等も確認することで、適切な評価と職員的能力向上に繋がる取組を今後も推進してまいります。
2	菊池委員	17,18	財政健全化緊急対策とその効果発現が喫緊の課題であり、本方針に基づく重点項目の確実な実行と取り組み推進が求められます。財源確保と各種補助制度の見直しでは、継続して効果発現が期待できるものと短年度だけの項目もあると捉えており、そうした中でこれまで取り組めなかった事業の推進と新たな財源確保策の検討が必要と考えます。	財政健全化緊急対策の推進、また次期経営改善方針の策定に向け、短期的視点と中長期的視点の双方を踏まえ、効果があった取組だけでなく、新たな取組、取組自体ができていないもの及び取組が不十分なものについても、取組の推進を図ってまいります。
3	宮澤委員	20	2総人件費の適正化について、大きな効果額があったと記載があります。一部企業においても、このコロナ禍での予期せぬ経費削減(通勤交通費、会議費、福利厚生費等の削減)があり、仕事の質を維持向上させながら収益改善が図れました。明らかに今までのスタンダードが変わり、特にDXという概念が急速に浸透しているので、積極的なIT導入を果たして総人件費だけではなく、人員数の適正化にも着手して頂きたい。	現在取組を進めている財政健全化緊急対策において、ICTの活用等、あらゆる手法を用いた業務量の削減と併せ、長期的な総人件費の削減に繋がる定員適正化に向け、退職不補充の取組を行っています。 今後も、費用対効果を見定めつつ、積極的にDXを推進し、市民サービスの維持・向上や総人件費の削減、定員の適正化に取組んでまいります。
4	藏田委員	26	「Z」評価について、根本的な原因・理由について確認をしたい。それを踏まえた対策を示すべき。	指定管理者制度の導入は、現在の委託料より費用が増加し、経費の縮減につながらないため、導入のメリットがないことから見送ることとしました。
5	大坪委員	39,63,69	・市営住宅の修繕及び点検業務、市内全域の公園・街路等の計画的な植栽管理、市道の維持保全点検について、業務の委託で効率化の効果があったのは理解できたが、費用面でどれほどの効果があるのか？また、民間事業者の選定の際の透明性確保、業務遂行の経過、結果観測の妥当性確保についてどのように評価しているのか？	費用面での効果としては、主に人工(職員人件費)での効果があり、狭あい道路調査等業務では0.79人工(6,320,000円相当)、市営住宅の修繕及び点検業務では1.05人工(8,400,000円相当)、公園・街路樹等剪定・除草業務では1.45人工(11,600,000円相当)がそれぞれ削減できたところだ。 また、当該3事業については、「提案型民間活用制度」の適用事業であり、提案事業の採択や事業者選定に際し、第三者で構成される本市の附属機関「提案型民間活用制度事業者選定委員会」に諮問を行うとともに、同委員会において年度毎に業務結果のモニタリング評価を行ってきたところだ。
6	藏田委員	46	「C」評価について、根本的な原因・理由について確認をしたい。それを踏まえた対策を示すべき。	茅ヶ崎トラストビルの今後のあり方について、信託契約更新も視野に入れながら、慎重に検討・協議を続けていますが、当該信託銀行より、令和2年度時点で、契約満了まで期間があること、コロナ禍ということで先行きが予想できないことから、協議確定は保留したいとの申し出があり、方向性の確定が出来ていないため、C評価としています。令和4年度には、信託契約が終了となるため、令和3～4年度の方針確定に向けて、検討・協議を続けてまいります。

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
7	大坪委員	47,48	<p>・次期基本構想を見据えた定数管理の考え方の推進の中で、平成30年、令和元年に業務量と定数の検証を実施しているが、この結果として最適人員数、最適フォーメーションの方向性はどのようになったのか？</p> <p>・また、コロナ禍で職員の業務も負荷が増大していると察するが、この方向性の見直しはするののか？</p> <p>・部局長に対する部局内定数増減の権限付与を実施予定とのことだが、個別最適化して、全庁的な定数管理や人材育成の妨げになるリスクはないのか？</p> <p>・働き方改革の推進で意識改革や行動改革が全庁的な時間外勤務の抑制に寄与していることは理解でき、長時間労働の是正やワークライフバランスの観点からも大変評価できるが、時間外勤務削減の要因として各人の業務の削減や業務の効率化はどれ程推進されたのか？</p> <p>・また、DXの推進で今後の業務の効率化はどれほど進展する計画なのか？</p> <p>・時間外勤務削減が強調されて、業務のサービス低下やサービス残業を惹き起こしているようなことはないか？</p> <p>・働き方改革推進に際して、職員のエンゲージメントに関する調査は行っているのか？</p>	<p>定数管理については、前総合計画実施計画事業で採択された事務量に応じて定数を構築してきました。その職員数をベースとして、多様化する市民ニーズや制度改革等による事務量の増加については、その都度、ヒアリングを通じて把握し、適正な人員配置を行ってきました。</p> <p>総人件費の削減については、厳しい財政状況の中、将来に向け安定的かつ持続可能な行政運営のため、「働きかたの見直し」による業務の見直しを図り、取り組みの結果として醸成した業務改善意識を更に加速させるため、「デジタル・トランスフォーメーション推進方針」を策定し、ICTの活用による事務の効率化を進めてきました。ICTの導入については、コストがかかることから費用対効果を見極めながらスモールスタートとして取り組みを進め、時間外の削減など一定の効果がありました。</p> <p>引き続き、DX推進方針に基づきICTの活用による事務の効率化、民間活力の活用による事業実施主体の最適化等を推進していくことで、業務量のダウンサイジングを行い、事務量に応じた職員体制の構築に向けて定員管理を行ってまいります。</p> <p>コロナ禍における定員管理については、臨時的かつ緊急的な業務量増加に対応するため、実施計画がない期間においては、事業実施方針を策定し、その事務量に応じて必要な職員数を精査し、生み出された人的資源を活用し適正配置を行ったほか、「応援職員人材バンク」を立ち上げ、予め職員を登録し適時適切に配置するなど、柔軟な組織運営を行ってまいりました。</p> <p>時間外勤務の抑制についても、あくまで職員の意識改革や行動改革、また管理職のマネジメント能力の向上等で結果的に達成するものと考えております。引き続き、サービスの低下等に繋がるようなことがないように取組を進めてまいります。</p> <p>職員のエンゲージメントに関する調査については、人事異動等の参考とする意向調査において、一部関係する項目を設定しています。</p>
8	大坪委員	71	<p>行政手続きの電子化推進に関しては、市民への行政サービス向上や職員の業務効率化の観点から最も重要な施策であると考えている。直近3年の実績では着実に電子化が促進されてきたが、コロナ禍でこれまでに以上の推進のスピードアップが必要であると考えます。</p>	<p>行政手続きの電子化については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び新たな生活様式の確立に向けて、より一層推進していかなければいけない施策と認識しております。本市の「デジタル・トランスフォーメーション推進方針」でもICTを活用した非対面・非来庁型行政サービスの推進を掲げて行政手続の電子化に取り組むこととしております。電子化の推進により、業務効率化や行政サービスの向上だけでなく、安全・安心なまちづくりにもつながってくると考えられるため、引き続き行政全体のデジタル化に向けて取組を進めてまいります。</p>
9	藏田委員	82	<p>図書館の広告事業について、3ヶ年、検討するだけで終わっていることに対して、根本的な原因・理由について確認をしたい。それを踏まえた対策を示すべき。</p>	<p>図書館の広告事業につきましては、平成27年度から雑誌スポンサー制度を実施し、広告収入の増加に努めてきたところでございます。平成30年度に導入の可能性について検討をしたレシートロールにつきましては、当時の事業者へのアンケートや聞き取りにて印字されたレシートロールの製作コストが高額であったことから、早期の導入は難しいと判断しております。</p> <p>このため、令和2年度については導入コストが低い図書館ホームページのバナー広告について導入の方法や手順などについて検討をすすめました。ただし、図書館ホームページについては、長期継続契約が終了する令和4年度の図書館システム変更に伴い、大幅なリニューアルが想定されることから、修正にコストがかかる現時点での導入は行わず、入れ替えのタイミングでの導入について検討しております。</p> <p>また、同時に機器の入れ替えが行われるため、レシートロールの機械での印字についても可能性について確認を進めております。なお、ネーミングライツ等の広告事業については、図書館が社会教育施設であるという観点から導入がふさわしくないと判断しております。</p>
10	大坪委員	111	<p>「時代に即した行政経営の基本方針2017」に基づく持続可能な体制に向けた各種制度の見直しについて、補助金・扶助費の見直しの着手は、大変評価できます。時代の変遷、社会環境の変化に伴い、定期的な棚卸を実施し改善を図っていくべきで、常にPDCAのサイクルを回して頂きたい。</p>	<p>今後も歩みを止めることなく、社会情勢の変化に応じて各種制度や行政運営のあり方について定期的、あるいは随時に見直しを行い、市民サービスの向上と限りある行政資源の最適な活用を図ってまいります。</p>

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
11	大坪委員	112,118	<p>・中央公園のネーミングライツが、まずは導入に賛同された企業があつて良かったと思いますが、賛同された企業がどれほど効果を感じているのでしょうか？(私自身は、ほぼ毎日散歩で中央公園を利用させてもらっていますが、新たな公園名が周知されている感じもないので、まだ従来の「中央公園」というイメージしかありません。)</p> <p>・大変良い活動だと思います。活用の有無をしっかりと評価のうえ、不要と判断した市有地については継続的に売却・貸付・交換をしていただきたい。</p>	<p>現在、市が作成する市民便利帳といった冊子や各種パンフレット、HP等において、中央公園の愛称である第一カッターさいろ公園について周知を行っておりますが、事業者様からはネーミングライツパートナーによって発現した具体的な効果については伺っておりません。ネーミングライツについては、地域への社会貢献や知名度向上といったPR効果が事業者側に期待される効果となり、定量的な効果測定が難しく、また一定の期間をかけた浸透で発現する効果もあると考えられ、導入直後の現状においては効果が見えにくい状況と考えています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、第一カッターさいろ公園でのイベント開催が無く、周知の機会が少なかったことも影響していると考えています。</p> <p>市としては、事業者様がネーミングライツパートナーとなって良かったと感じて頂けるよう、今後も周知等に努めてまいります。</p> <p>また、本市では、令和2年3月に『茅ヶ崎市財政健全化緊急対策』(以下、「緊急対策」という。)を策定し、「市有財産については、公共事業での活用の要否について十分に検討を加えた上で、不要な財産は積極的に売却や貸付等を行い、歳入確保策を検討すること」としており、「市有財産の活用」による歳入確保の取り組みが求められています。その中で、現在市が保有する未利用財産や緊急対策における「施設の見直し」の取り組みにより新たに生み出される公共施設の跡地などを、総合的かつ戦略的に有効活用を図る必要があることから、令和2年9月に『茅ヶ崎市市有財産利活用基本方針』を策定しております。</p> <p>本市では、当該方針に基づき、積極的に市有財産の売却・貸付・交換等について、推進してまいりたいと考えております。</p>
12	宮澤委員	115	<p>ふるさと納税の推進について、巣ごもり需要も後押しして昨対145%と大きく効果が上がりました。この成果は素晴らしいと思いますが、納税額は近隣都市と比較するとどうでしょうか？このような追い風の時期に飛躍できる取り組みに期待します。</p>	<p>自治体ごとの規模や特色が異なりますが、納税額で比較すると、県を含む34自治体中、21番目となり、近隣市と比べると中間に位置していると認識しております。(藤沢市:131,634千円・平塚市:42,213千円・寒川町:43,122千円・【参考】鎌倉市:1,160,348千円)</p> <p>本市でも設立しております、新型コロナウイルス対策にあたる医療従事者への支援などを目的とした寄附が総額を押し上げたと考えております。この機を逃さず、引き続き庁内横断的な連携やPR強化を行い寄附金増収を目指します。</p>
13	大坪委員	117	<p>債権管理各課の徴収率向上に向けた取組について、あらためて滞納事案の解消が大変であることを認識しました。大変ご苦労様です。債権回収は最終的には、差押えが有効だと考えますが、差押えて回収できた事例はどのくらいあるのでしょうか？また、差押えても回収できない可能性もあると考えますが、このような場合、どのような対応をしているのでしょうか？</p>	<p>差押えした財産を現金化して市税・延滞金に充当する行為を「換価」といいます。令和元年度の換価件数・充当額は1,100件、約9,700万円、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、800件、約7,300万円でした。差押えした財産は速やかに換価する方針で業務にあたっておりますが、調査して他に差押可能な財産がない場合、換価することにより生活を窮乏させるおそれがある場合は、法律に基づき差押えから換価に至る滞納処分執行を停止しています。</p>
14	宮澤委員	118	<p>活用予定のない市有地の売却・貸付・交換について、活発的に進展し効果実績が上がったと記載があります。それはそれで素晴らしい結果ですが、何かビジョンのような方針があつたのでしょうか？あくまで私見ですが、例えば有名企業のサテライトオフィスとしての機能誘致を行い、茅ヶ崎に通勤してもらえれば、周辺の商業施設も活性化が図れますし、茅ヶ崎市のPRIにもなります。</p>	<p>本市では、令和2年3月に『茅ヶ崎市財政健全化緊急対策』(以下、「緊急対策」という。)を策定し、「市有財産については、公共事業での活用の要否について十分に検討を加えた上で、不要な財産は積極的に売却や貸付等を行い、歳入確保策を検討すること」としており、「市有財産の活用」による歳入確保の取り組みが求められています。その中で、現在市が保有する未利用財産や緊急対策における「施設の見直し」の取り組みにより新たに生み出される公共施設の跡地などを、総合的かつ戦略的に有効活用を図る必要があることから、令和2年9月に『茅ヶ崎市市有財産利活用基本方針』を策定しております。</p> <p>本市では、当該方針に基づき、積極的に市有財産の売却・貸付・交換等について、推進してまいります。ご指摘のような手法についても、当該市有財産の市場価値に応じた検討をした上で、利活用手法を決定し、活用したいと考えております。</p>

番号	委員名	資料ページ	委員意見	事務局の考え方
15	大坪委員	131,132	<p>・受益者負担の適正化事務について、平成30年度から令和2年度の計画、実績を見ると、ほとんど進捗していないように感じる。何が課題でこのような進捗になっているのか教えて欲しい。</p> <p>・上記同様にこの取組みのスピード感がよく理解できない。3年かけて検討しかしていないが、そんなにスピーディーに判断できないような課題なのだろうか??</p>	<p>施設の利用料金等、受益者負担の適正化については、拙速に決定、実施するのではなく、様々な立場の方からのご意見も踏まえ、慎重な判断が必要と考えています。そのため、丁寧に議論を行ってきたところです。今後の動きとしては、まずは、使用料の減額免除の見直しを進めてまいります。</p> <p>なお、受益者負担の適正化に関しては、全体の基準の策定とは別に、施設特性や個々の状況を踏まえ、機を捉えた取組も進めているところです。(市民文化会館、柳島キャンプ場、体験学習施設等)</p>
16	大坪委員	133	<p>「公共施設整備・再編計画」に基づいた公共施設の適正な整備について、耐震性や施設の老朽化の再整備は必要不可欠であるが、利用頻度が低いもの、未利用の公有地などは、費用対効果の面から利用停止や売却なども踏まえ検討が必要だと考えます。</p>	<p>本市では、令和2年3月に『茅ヶ崎市財政健全化緊急対策』（以下、「緊急対策」という。）を策定し、「公共施設については、施設に対する市民ニーズを丁寧に捉え、施設の複合化・統合、民間への施設の譲渡、民間施設との複合化または廃止の検討を行うこと。また、利用者ニーズを踏まえ、開館時間の短縮化など利用時間の見直しに取り組むこと。」としており、また、「市有財産については、公共事業での活用可否について十分に検討を加えた上で、不要な財産は積極的に売却や貸付等を行い、歳入確保策を検討すること」とし、令和2年9月には「市有財産利活用基本方針」を策定しております。</p> <p>令和2年度には、茅ヶ崎第1駐車場について、市の直営による耐震改修を行う予定としていましたが、周辺に民間の駐車場が整備されたことによる稼働率の低下が課題となっていたこと等をふまえ、一定規模の駐車場整備を条件とする民間活力を導入した土地の貸付事業を実施しました。</p> <p>また、令和3年度には、『茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画』（平成28年3月策定）の抜本的な見直し及び計画の改訂を行う予定です。本計画の改訂版においては、公共施設等の管理方針として、「施設総量の縮減」・「未利用財産の利活用」・「長寿命化の推進及び維持管理コストの最適化」という3つの柱を掲げ、施設類型ごとに、各施設の今後の対応方針を示していく予定です。</p> <p>また、本計画改訂後には、この対応方針に基づく個別施設ごとの個別施設計画を策定し、本市の「総合計画」・「実施計画」と連動を図りながら予算編成を行い、計画に基づく対策を実行してまいりたいと考えております。</p>
17	藏田委員	全体	<p>コロナにより、各課の責めに帰すべき内容か、どうでないかの仕分けをする必要がある。</p>	<p>コロナ禍による各取組への影響は間接的なものまで含めると広範囲に及ぶものと考えられることから、適切な評価を行うためには、各取組への影響度等も計った上で、個別に分析する必要があり、今後、望ましい仕分けのあり方について検討を行ってまいります。</p>